

# 各委員会よりの審査報告

## 総務文教常任委員会報告

### 消火出動をスムーズに！



委員長  
伊藤秀行

付託された議案はいずれも可決すべきものと決定。

委員よりの質疑に対し、執行部の答弁の内、主なものについて報告する。

総務課関係では、選挙費について、投票所やポスター掲示場が集約されてきたが、もっと減らせるのではないかと問に、350箇所を246箇所に減少した。県選管の承認により減らすことも可能であるが、選挙啓発ということも考えて一定の数は必要であるとの回答。又小型消防ポンプは重量があり、緊急時の積み込みが困難である、ある分団ではポンプ車に積み込むのに1人でも出来るように、スライドさせて車に積み込めるように創意工夫をしているが、今後作成にあたり、材料費など支給が出来ないかと問に、久賀の分団等に配備されている積載車を全分団に配備するのが良いのか、機庫を改良してポンプを車に積み込みやすいようにするのが良いのか、各分団の分団員が所有している軽トラックを出動の際に借り上げて行うのが良いのか、20年度で検討したい。可能であれば21年度から対応出来るとの回答。

総合支所関係では、小規模施設整備事業補助金で、工事請負費、原材料費等が不足した場合はとの問に、予算に不足が見込まれる場合は、補正で対応するとの回答。

又久賀総合センターにエレベーターを設置して欲しいとの問に、設置すれば外付けになり経費もかなりかかる。また今年の10月に

町民グラウンドに防災センターが完成し、この建物の中にホールと研修室があるので対応出来るのではとの回答。

社会教育課・教育支所関係では、ふるさと文化推進事業の内、備品購入費の可動式音響反射板の利用についての問に、持ち運び可能な大きさなので町内の学校や各総合センターの文化行事で活用でき、利用に伴う施設の使用料には影響なしとの回答。

財政課関係では、ガソリン税等の暫定税率廃止になった場合、本町の予算への影響はどの程度になるのかとの問に、自動車重量譲与税6,000万円の減、地方道路譲与税が650万円の減、自動車取得税交付金が3,200万円の減となり、総額約9,850万円の歳入減との回答。

税務課関係では、それぞれの税に滞納繰越分があるが、滞納整理はどのようにしているかと問に、総合徴収体制を取ってから、租税債権については、納税指導に従わない悪質滞納者には、自力執行権に基づき、財産調査等を実施し、給与、財産の差押え等を実施している。また裁判所の関与の必要な民事債権については、支払督促も本年度2件実施している。これらにより、200万円の大口の支払に応じたものが数件あったとの回答。

その他政策企画関係についても質問があった。

